

平成28年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年12月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成28年12月16日 午前9時 平成28年12月16日 午前9時19分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成28年12月16日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第54号 江北町農業委員会の委員の定数条例
- 日程第3 議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第57号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第58号 財産の無償貸付について
- 日程第7 議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第60号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第61号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第62号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 意見案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第12 意見案第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書
- 日程第13 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

---

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第6回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま意見案第2号、意見案第3号並びに江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第2号、意見案第3号並びに江北町選挙管理委員会

委員及び同補充員の選挙を日程に追加することに決しました。

意見案第2号、意見案第3号を上程します。

職員をして朗読させます。三溝局長。

**○議会事務局長（三溝秀行）**

（朗読省略）

**○西原好文議長**

朗読が終わりました。

お諮りします。意見案第2号、意見案第3号は、会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、意見案第2号、意見案第3号の趣旨説明を省略することに決しました。

では、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

**日程第1 委員長報告**

**○西原好文議長**

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。  
総務常任委員長、三苫紀美子君。

**○三苫紀美子総務常任委員長**

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

平成28年12月定例議会会期5日目の12月13日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例について、議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第58号 財産の無償貸付について、議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第5号）歳入全部と歳出のうち款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費について、議案第60号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第61号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について……

**○西原好文議長**

委員長、第57号が抜けていたんですけど。

**○三苦紀美子総務常任委員長**

失礼いたしました。

議案第57号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

以上の付託事件について、12月14日、15日の2日間、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査と一部原案の修正も含め、質疑応答を経て全員賛成で可決したことを委員長報告といたします。

なお、委員会付託2日目に、議案第58号 財産の無償貸付についての案件について、小規模保育事業実施予定の老人福祉センター別館を視察いたしました。現地を視察した結果、良好な保育環境が確保できることを確認いたしました。ただ、テラス部分は現状のままでは遊び場所としては不安な部分が見受けられましたので、速やかに安全な対応をすべきと感じたところであります。

今後とも町民の安全と利便性の向上に努めていただくことを申し添え、委員長報告といたします。

終わります。

**○西原好文議長**

産業常任委員長、田中宏之君。

**○田中宏之産業常任委員長**

おはようございます。それでは、産業常任委員長報告をいたします。

今期12月議会定例会会期5日目の12月13日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第54号 江北町農業委員会の委員の定数条例、議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第5号）歳出のうち款4. 衛生費のうち項3. 上水道費、款6. 農林水産業費、款8. 土木費、款11. 災害復旧費、議案第62号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

以上の付託事件について、12月14日、15日の2日間において全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と一部原案の修正も含め、質疑応答を経て慎重審

査の結果、議案第54号については賛成多数で、その他の議案については原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目には、関係各課に案内してもらい、今議会に提出されている農地復旧災害箇所飛郷ため池、駅北の道路新設箇所、そして、岩屋団地跡地の現地視察を行い、現地で説明を受けました。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

#### 日程第2 議案第54号

#### ○西原好文議長

日程第2. 議案第54号 江北町農業委員会の委員の定数条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第54号 江北町農業委員会の委員の定数条例は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第3 議案第55号

#### ○西原好文議長

日程第3. 議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第55号 江北町税条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第4 議案第56号**

**○西原好文議長**

日程第4. 議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第56号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第5 議案第57号**

**○西原好文議長**

日程第5. 議案第57号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第57号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第6 議案第58号**

**○西原好文議長**

日程第6. 議案第58号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第58号 財産の無償貸付については、原案どおり可決と決しました。

**日程第7 議案第59号**

**○西原好文議長**

日程第7. 議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

本案については、原案の修正も含めて十分に審議いただき、本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第59号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第5号）は、原案どおり可決と決しました。

**日程第8 議案第60号**

**○西原好文議長**

日程第8. 議案第60号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第60号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決と決しました。

**日程第9 議案第61号**

**○西原好文議長**

日程第9. 議案第61号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第61号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第62号

○西原好文議長

日程第10. 議案第62号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第62号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決と決しました。

日程第11 意見案第2号

○西原好文議長

日程第11. 意見案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、意見案第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁へ送付いたします。

**日程第12 意見案第3号**

**○西原好文議長**

日程第12. 意見案第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、意見案第3号 参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁へ送付いたします。

**日程第13 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙**

**○西原好文議長**

日程第13. 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に、井上邦秀君、石井利行君、江頭徹男君、古賀安利君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました井上邦秀君、石井利行君、江頭徹男君、古賀安利君が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員会委員補充員には、宮原俊光君、武富良一君、後藤百枝君、松岡潤子君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました宮原俊光君、武富良一君、後藤百枝君、松岡潤子君、以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序に従いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。したがって、補充員の順序はただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

皆さんに報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりでございます。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成28年第6回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、平成28年第6回江北町議会定例会を閉会いたします。

**午前9時19分 閉会**

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月16日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 湊 上 正 昭

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 三 溝 秀 行

書 記 永 尾 史 子